

子どもの貧困対策をめざし、『稚内型奨学資金制度のあり方研究』（2018&2019）をします。

稚内市子どもの貧困対策プロジェクト会議 （2018.06.20）

2018年度と2019年度は、すでに要望している『18項目の提言』の大きな課題である『稚内型奨学資金制度』のあり方研究に踏み込みます。子どもの貧困を断ち切る上でこの施策研究は欠かせません。今年度から二年間かけてこの提言を検証します。

1. 研究目的

平成27年度（2015）全国的に社会問題になっている子どもの貧困の連鎖を断ち切るために稚内市教育委員会は子どもの貧困対策会議と子どもの貧困対策プロジェクト会議を立ち上げ、研究を開始しました。その結果、同年12月『18項目の提言』にまとめ、要望書を市長に提出しました。

要望書の内容は、いずれも稚内市の教育推進の根幹に関わる重要課題であり、プロジェクト会議は要望書の提出で終わるのではなく、その実現に関わる具体的な研究期間を五年間（2016～2020）とし、検証するための機能を発揮してきました。

こうした努力が実を結び、①教育連携会議の誕生（2016）②幼保小中高大の校種を超えた連携③4地区子ども支援のネットワークの充実④地域食堂『フラット』の誕生⑤市民に開かれた子どもの貧困対策シンポジウムの恒常的開催⑥地域コーディネーターの養成と講習会などの成果を確かめてきました。

残された期間、『18項目の提言』の中でも子どもの貧困の連鎖を断ち切る上で行政施策上重要な課題である『稚内型奨学資金制度の創設』研究に最大の力点をかけてとりくみます。

その際、以下の三つの視点を押さえて研究します。

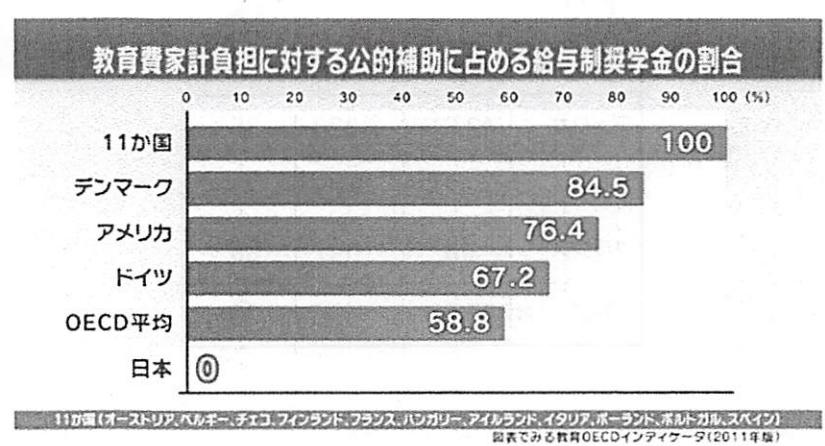
- (1) 稚内で創設しようとする奨学金の性格は、国や道、その他の「奨学金」事業の現状を正しく分析し、その上で「貸与型」ではなく「給付型」のシステムをめざします。（資料1・資料2・資料3 参照）
- (2) 稚内で創設しようとする奨学金の財源は、①市民の税金の一部を基金に振り向ける研究 ②篤志による基金協力を可能にする研究 ③市民参加の賛同募金参加を可能にする研究など、総合的な研究視点を大切にして検討します。
- (3) 稚内で創設しようとする奨学金支給対象者基準は、将来、稚内地域で活躍することを前提に、成績基準と所得基準の三点セットで考えていきます。

したがって、研究期間を二年間（2018～2019）とし、研究組織・研究方法・具体的な年次計画は以下のとおりとします。

（資料1）



（資料2）



2. 研究組織

従来のプロジェクトチームの構成を変えずに給付型奨学資金検討チームを立ち上げ、全員で研究します。チーム構成は従来どおりとし、給付型奨学資金検討チームの責任者と副責任者を新たに生み出します。

イメージとしては、地区別プロジェクトチーム内に同じ顔ぶれで給付型奨学資金検討チームが誕生したものと理解し、稚内型奨学資金研究責任者（副責任者）を選出して運営します。

3. 研究方法・具体的年次計画

稚内型奨学制度研究の柱は ①意義と必要性、②奨学金原資や基金の生み出し方 ③奨学金支給資格基準 ④奨学金支給金額等が考えられます。どの柱もシビアな問題で、しかも重たい課題です。したがって、あらかじめ二年間のスパンで考え、工夫しながら、次の手順で進めます。

◆一年次（2018）は

① 『夢のような』願いを出し合うことからスタートしたいと思います。

そのための話題提供を福祉分野（糸谷義明氏）・医療分野（国枝保幸氏）・教育分野（元糸谷尊広氏・山下優氏）の四氏から頂き、三回のチーム研究協議を積み上げます。

② 『夢のような』奨学資金の骨格が生まれたら、次のステップとして『未来をつなぐプラン』に練り上げ、今年度の要望書にまとめます。

③ 全国的には静岡市・栃木市などが『篤志奨学資金』システムをつくっています。参考にして学びあうことも考えられます。

◆二年次（2019）は

④ 実現のための道筋や市民合意のつくり方、現実可能な原資や基金の生み出し方等について研究協議を積み上げます。

⑤ こうした研究を二年間にわたり積み上げ、その実現に向けて他の要望事項も含めて『最終要望書』を稚内市に提出します。

⑥ 要望書が直ちに実現できるとは限りませんが、その後は行政による本格的検討が開始されるものと思います。その段階では、この課題はプロジェクト会議から離れて市民的な議論が開始できるものと期待し、近い将来に託すことになります。

（資料3）

先進国では3割の学生に給付

他の先進国では3割程度の学生が給付型奨学金を受けている。

国名	給付額(年)	給付者数と率
アメリカ	42.8万円	約820万人(35%)
ドイツ	最大73.2万円	約67万人(27%)
フランス	最大48万円	約47万人(35%)
韓国	最大55.8万円	約130万人(36%)

【解説】

世界では奨学金といえば返済不要が当たり前のようですが、これまで消極的だった日本政府もようやく2018年度から給付型の奨学金を本格スタートさせました。

一步前進ですが、その規模は1学年2万人と、学生数の2%強にとどまり、しかも対象は、住民税の非課税世帯で、成績基準などをクリアした学生が学校推薦で選ばれるというものです。

これには、「あまりに少なすぎる」「ほとんどの学生が対象外だ」との感想が寄せられています。（平間）